

知的障害者（児）へのふれあい広場まごころ

「まごころ」は授産所作りを目指すお母さん方を支援します パン工房「うさぎのパン屋さん」発足準備始まる

本当の支援は自立支援につなげること

このほど「ふれあい広場まごころ」では、これまでの活動に加えて「ふれあい広場」を授産所をスタートさせるための準備の拠点とすることの話し合いがまとまりました。

当会は、昨年7月、知的障害者（児）の方々が集う場所を開設しました。そのかわりの中で、障害を持つ方々と共に過ごし、理解をするだけでは本当の支援にはならず、彼らの長い人生、生活の自立支援（働く場所）につなげることが必要だと感じてきました。今、その思いが実現への運びとなりました。

「うさぎのパン屋さん」の発起人のお母さん方と「まごころ」の思いが一緒になり、当会が厨房と作る場所の提供をさせていただく事になったのです。

大変嬉しい思いでいっぱいです。3人のお母さんが発起人で4月から先ず1年、パン工房スタッフのためのパン教室が始まります。障害を持つ子供達にパン作りが教えられ、また売れるようなパンを作るために、関心のあるお母さん方などで学びます。その後、何年かかるかわからないが授産所へと目指します。

地域の人達、ふれあい広場に集う子供達、高齢者みんなが行き交う中で、パンを焼く温かい匂いと交流が生まれることを願わずにはられません。皆さんもぜひ応援してください。

「うさぎのパン屋さん」発起人のメッセージです

私達「うさぎのパン屋さん」は障害を持つ子供達が学校卒業後、働ける場を作りたい。食べることの大好きな子供達とパンを作ることで、労働する楽しさを教えたい。そんな思いから作られたグループです。

この四月から、六十五歳以上の方が納める介護保険料が変わります。介護保険の利用が増えて、保険料が増えそうです。一宮市も三月に決まります。介護単価も変わります。これまでの家事援助が生活援助と名称が変わり、一時間十五円程高くなります。身体介護の一時利用は、今までと同じですが、三十分未満の身体ケア料が二十一分、利用負担分が二十一円増になります。

◆介護の種類も変わります。これまで複合型がケアプランにあった方は、四月からどんなケアプランになるのかしっかりと見ましましょう。

◆介護の複合型がなくなり、身体介護と生活援助になります。自身のケア内容を把握しましょう。利用料負担分が違ってきますから、自分に必要なサービスはきちんと選択しましょう。要らないサービスは、要らないといましましょう。

◆今回の改定は、サービス利用限度額はそのまま、その中の単価増減であり、どうでも利用できるサービスが全体で増えていくとは思えないのが実情です。

◆もともと、先に限度額ありきのケアプラン作成が少なくなかった現実があります。その帳尻合わせのやりくりにも、複合型が使われてきた経緯もまたわかりました。今回、その複合型がなくなり、複合型だったサービスをどちらに振り分けられていくのか。利用者さんへのサービス利用回数調整はもっと拍車がかかりそうな気がしています。

■在宅中心の要介護三以上の方々は、必要なサービスをプランにのせれば単価が上がった分、限度額が増えるのではと想像されず、負担が増えるのではと想像されず、家事援助の単価増が思ったほどではなく、しかも、これまでの複合型をケアプラン上で、どう二分にされていくのか注目する所です。

■サービス内容も訪問介護事業所のやりくりをも、ケアマネージャーさんの手の中にあると、過言ではありません。ぜひ的確な判断が出来るよう、その役割を果たして欲しいと思います。

◆四月から、六十五歳以上の方が納める介護保険料が変わります。介護保険の利用が増えて、保険料が増えそうです。一宮市も三月に決まります。介護単価も変わります。これまでの家事援助が生活援助と名称が変わり、一時間十五円程高くなります。身体介護の一時利用は、今までと同じですが、三十分未満の身体ケア料が二十一分、利用負担分が二十一円増になります。

◆介護の種類も変わります。これまで複合型がケアプランにあった方は、四月からどんなケアプランになるのかしっかりと見ましましょう。

◆介護の複合型がなくなり、身体介護と生活援助になります。自身のケア内容を把握しましょう。利用料負担分が違ってきますから、自分に必要なサービスはきちんと選択しましょう。要らないサービスは、要らないといましましょう。



No. 36 チェック介護保険

介護報酬の改定でどうかわるケア内容と利用者負担

期 日：平成15年4月12日(土)～6月29日(日)
会 場：まごころ事務所1階「ふれあい広場」
内 容：130時間（講義58時間／実技42時間／実習30時間）
ホームヘルパー2級資格取得(全国通用)
受講料：55,000円 別途テキスト代 6,800円

ホームヘルパー2級養成研修カリキュラム及び日程

月 日	時 間	内 容
4/12 土	9:15～9:30	開講オリエンテーション
	9:30～12:30	福祉理念とケアサービスの意義
	13:15～16:15	老人福祉の制度とサービス
4/13 日	9:30～12:30	訪問介護サービス概論
	13:15～16:15	高齢者・障害者（児）等の家族の理解
4/19 土	9:30～12:30	介護概論
	13:15～16:15	在宅看護の基礎知識
4/20 日	9:30～12:30	サービス提供の基本視点
	13:15～16:15	障害者（児）福祉の制度とサービス
4/26 土	9:00～11:00	訪問介護の職業倫理
	13:00～16:00	高齢者・障害者（児）の心理
4/27 日	9:30～12:30	医学の基礎知識
	13:30～15:30	障害と疾病の理解Ⅰ(医学的)
5/10 土	9:30～12:30	障害と疾病の理解Ⅱ(心理的)
	13:15～16:15	障害と疾病の理解Ⅲ(生活支援の理解)
5/11 日	9:30～12:00	相談援助とケア計画の方法
	12:45～14:15	相談援助とケア計画の方法
	14:15～16:15	ケア計画の作成と記録、報告の技術
5/17 土	9:30～12:30	ケア計画の作成と記録、報告の技術
	13:30～15:30	介護事例検討
5/18 日	9:30～11:30	介護事例検討
	12:15～14:15	家事援助の方法 暮らし
	14:15～16:15	家事援助の方法 食事
5/24 土	9:30～11:30	リハビリテーション医療の基礎知識
	12:30～16:30	共感的理解と基本的態度の形成
5/25(日)	10:00～15:00	住宅・福祉用具に関する知識Ⅰ・Ⅱ 昼休み1時間
6/7(土)	9:30～16:30	基本介護技術(1)(2) 昼休み1時間
6/8(日)	9:30～16:30	基本介護技術(3)(4) "
6/9(月)	9:30～16:30	基本介護技術(5)(6) "
6/11(水)	9:30～12:30	基本介護技術(7)(8) "
6/12(木)	9:30～12:30	基本介護技術(9)(10) "
6/16～6/26	施設実習	1人1日8時間×2日間 特別養護老人ホーム
6/16～6/20	施設実習及び見学	1人1日6時間×1日間 デイサービスセンター
6/16～6/28	在宅実習	ホームヘルプ同行訪問 1人1日4時間×2日間
6/29 日	9:30～12:30	レクレーション体験学習
	12:30～13:30	懇談会・修了式

「まごころ」主催

ホームヘルパー2級養成研修講座を開催

受付は二月十五日から。事前にお電話を下さい。資料をお送り致します。

介護保険が始まって三年が経過、在宅介護の柱であるホームヘルパーに寄せられる期待は益々高まっています。同時にその質を問われてもいます。こうした背景をとらえ、「まごころ」では「介護とは」を深く洞察し、様々なニーズに対応できるホームヘルパーの養成研修が急務と考えました。これまでにの助け合い活動及び訪問介護事業所としての経験を生かし、よりよい講座を目指し開講します。受講料も実費のみで行います。

愛知県指定「事業番号2501101号」

